

令和3年度

社会福祉協議会会員募集について

かすみがうら市社会福祉協議会は、住民一人ひとりが地域福祉の
主役として、地域社会の支え合いの仕組みを自らの手で取り組める
ようお手伝いをしております。

本会では、ともに生き、みんなと住み続けたい思いやりのまち
づくりを進めるため、「会員制度」を設けて、皆さまの福祉活動への
参加をお願いいたしております。

会員になっていただくことで、社会福祉協議会の運営や
サービスへの参加・協力に対して、財政面でご支援を
いただくという仕組みです。



*会費は、社会福祉協議会事業に賛同してくださる方に納めてい
ただくものです。【任意】

会費の区分

社協会員には次の4つがあります

- * 普通会員 年額 500円 …… 一般世帯の皆様
- * 特別会員 年額 1,000円以上 …… 一般世帯の皆様で一定の会費を
納入された方
- * 賛助会員 年額 3,000円以上 …… 篤志家、社会福祉関係の機関・団体・施設等、
市外会社・事業所等
- * 法人会員 年額 5,000円以上 …… 市内の会社・事業所等

会員ご加入いただくと！



会員になっていただくことで、下記の無料貸出が受けられます。

- ① 福祉車両貸出・福祉用具貸出（車いす・ベッド）
- ② レクリエーション用品の貸出（大判カルタ、輪投げ、魚釣り等）

みんなで支えよう！かすみがうら市の福祉



令和2年度実績

普通会員	7,331件	3,477,800円
特別会員	49件	63,000円
法人会員	58件	608,000円
賛助会員	14件	104,000円
合 計	7,452件	4,252,800円

皆さまからいただいた会費については、令和2年度は新型コロナウイルス感染症防止の観点から、多くの事業を中止することになりましたが、市民の皆様、法人の皆様のご協力のもと、実施した事業は下記のとおりです。

- 高齢者の生きがい事業として、市老人クラブ連合会への活動助成金。

180,000 円

- ボランティアセンター事業として、マスク回収ボックスの設置やボランティアサークルの皆さんによる手作りマスク作成協力の依頼。サークル活動への助成。

592,000 円

- 引きこもりの方のためのフリースペースの提供や専門職による個別相談会の開催。

257,000 円

- 地区社協活動の充実強化として、8 地区社協へ活動費の助成。また、地区社協の配食サービスのためのボランティアの細菌検査等経費。

604,000 円

- 社会福祉協議会広報紙の発行と社会福祉協議会会費の広報啓発や事業にかかる事務費用。

1,324,000 円

新型コロナウイルス感染防止のため中止した事業で使う予定の社協会費については、令和3年度に繰り越し、大切にに使わせていただきます。

ご協力ありがとうございました。

【問い合わせ】社会福祉法人かすみがうら市社会福祉協議会

かすみがうら市栄倉 5462 ☎ 029-898-2527

【受付時間】平日（月～金）：8時30分～17時15分

【納入先】社会福祉協議会（ウエルネスプラザ内2階）

中央出張所・社会福祉課・生涯学習課（あじさい館内）